

令和 年 月 日

西宮市長 殿

(〒 662-8567 )

住 所 西宮市六湛寺町 10-3

電 話 番 号 0798-35-3387

申請者氏名 宮 西夫

メー ル shoukou@nishi.or.jp

(※法人の場合は代表者名)

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第2条第33項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

○内 容: 起業塾 もしくは 飲食店開業セミナー (※受講された方のみを記載)

○期 間: 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (※講義初日と最終日を記載)

2. 証明書の使用目的・提出先

○目 的: 登録免許税の減額

○提出先: 神戸地方法務局

例) 新規開業資金・日本政策金融公庫、小規模事業者持続化補助金「創業枠」・日本商工会議所 等

3. 設立する会社の商号(屋号)・本店所在地

○商号(屋号): 株式会社にしのみやサポート

○本店所在地: 西宮市六湛寺町 10-3

4. 設立する会社の資本額 200 万円 (会社の場合)(※個人事業の場合は記載不要)

5. 事業の業種、内容、雇用者数 ※未開業の方は事業開始時の数、開業済の方は現時点の数

○業 種: サービス業

○内 容: オンラインコンテンツの制作・販売

○雇用者数: 1 人(本人を除く人数)

6. 事業の開始時期

○事業開始日(予定日): 令和 年 月 日 ※開業届もしくは法人設立届出書に記載の日付

○法人登記日(予定日): 令和 年 月 日 ※法人登記予定のない方は記入不要

証明日 令和 年 月 日

西宮市長 石井 登志郎

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

有効期限 令和 年 月 日まで

(注) 会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。